





No	所管部署	必要諸室(名称)	室数	(a)一般事項							(b)内装仕上			(c)間仕切・扉仕様				(d)電気・通信設備							(e)空調設備			(f)給排水設備									
				要求床面積[m <sup>2</sup> ]		利用人数[人]	天井高[mm]	OAフロア	自然採光	床荷重	清掃の有無	床	壁	天井	気密性能	遮音性能	施錠・セキュリティ	移動間仕切	電源設備		照明設備		電話設備	情報設備		共聴設備	放送			防犯カメラ	空調要否	換気種別	給水	給湯	排水		都市ガス
				m <sup>2</sup> /室	合計														照明・コンセントVA/m <sup>2</sup>	コンセント位置・仕様	人感センサー	調光	電話アウトレット	有線LAN	無線LAN		TV接続端子	スピーカー	個別放送要否(AVを含む)						アッテネーター(壁付)	一般	
<p>■諸室性能表 凡例</p> <p>&lt;表記内容の説明&gt;</p> <p>(a) 一般事項</p> <p>1 要求床面積 :数値記載なきものは事業者提案による。</p> <p>2 利用人数 :常時の利用人数を示す。利用人数を考慮し、空調計画等に配慮すること。</p> <p>3 天井高 :表記数値は室内の平均天井高の最低限度を示す。納まり上表記数値を下回る場合は、部分的に上がり天井を設ける等工夫を行うこと。ただし、必要設備・備品の配置を妨げない計画とする。</p> <p>4 OAフロア :「○」は必要とする諸室を示す。「ー」は事業者提案による。</p> <p>5 自然採光 :「○」は必要とする諸室を示す。「ー」は事業者提案による。「」は自然採光不要とする。なお、ガラスは全てUVカットガラスとすること。</p> <p>6 床荷重 :「A」は事務室一般を示す。「B」は倉庫一般を示す。「C」は図書館開架を示す。「D」は集密書架等を示す。「E」は体育館等、重荷重対応の室を示す。「ー」は事業者提案による。 また、その他適宜事業者提案により設備機器重量を見込むこと。</p> <p>7 清掃の有無 :「○」は定期清掃業務を必要とする諸室を示す。「-」は事業者提案による。なお、日常清掃の範囲は、要求水準書の内容に基づき、事業者提案によるものとする。</p> <p>(b) 内装仕上</p> <p>各室(エリア)の用途に応じた適切な仕上げ材を選定すること。諸室性能表に記載の仕上げ材料を参考とし計画すること。なお、事業者の提案により同等以上の仕上げ材料の選定も可能とする。ただし、維持管理に適した仕上げ材料とすること。「ー」は事業者提案による。</p> <p>1 床 :床の仕上げを示す。巾木については、メンテナンス性・意匠性をふまえ提案すること。bの下地・仕上げは防塵塗料を施すこと。 「a」はビニル床シートを示す。「b」はOAフロア+タイルカーペット(帯電防止)を示す。また、下地・仕上げは防塵塗料を施すこと。「c」はタイルを示す。「d」は木製フローリングを示す。「e」は畳敷きを示す。「f」は防塵塗料を示す。「g」は体育館専用木製フローリングを示す。「h」はOAフロア+OA床用フローリングを示す。「i」はクッションフロアを示す。</p> <p>2 壁 :壁の仕上げを示す。維持管理に適した 「ア」は石膏ボード+塗装又はクロスを示す。「イ」は腰壁までは子供の衝突を考慮した怪我防止に配慮した仕上げとし、腰壁上は石膏ボード+塗装又はクロスを示す。「ウ」は化粧珪酸カルシウム板を示す。「エ」不燃木仕上げ等を示す。「オ」和室壁を示す。「カ」はグラスウールガラスクロス押さえt50貼を示す。 「キ」腰壁までは木質系板仕上げとし、腰壁上は石膏ボード+塗装又はクロスを示す。</p> <p>3 天井 :天井の仕上げを示す。 「あ」は岩綿吸音板(標準)を示す。「い」は化粧石膏ボードを示す。「う」は化粧珪酸カルシウム板を示す。「え」は耐水性のある仕上げとすること。具体的な仕上げは事業者提案による。「お」は石膏ボード+塗装orクロスを示す。「か」グラスウールガラスクロス押さえt50貼を示す。「き」木質系板仕上げを示す。</p> <p>(c) 間仕切・扉仕様</p> <p>「ー」は事業者提案による。</p> <p>1 気密性能 :間仕切、扉の気密性能を示す。「AT」はエアタイトを示す。「SAT」はセミエアタイトを示す。</p> <p>2 遮音性能 :間仕切、扉の遮音性能を示す。</p> <p>3 施錠・セキュリティ :「○」は電気錠及びカードリーダーの設置を示す。特に出入りを監視する部分は出入りともカードリーダーを設置するとともに、出入りの記録を管理できるように主装置を設置すること。カードリーダーの管理装置は中央監視室、警備員室に設置すること。「本」は本締鍵(サムターン、シリンダー)を示す。</p> <p>4 移動間仕切 :「○」は設置を必要とする諸室を示す。</p> <p>(d) 電気・通信設備</p> <p>「ー」は事業者提案による。</p> <p>1 電源設備 :照明・コンセント用電源は表記の容量を確保すると共に、コンセントは適切な場所に設置すること。大規模震災時に機能を維持できるよう、非常用電源系統(発電機系統)のコンセントを適切な数設置すること。</p> <p>2 照明設備 人感センサー 調光 :室内照度は、JIS-Z-9110に準拠しつつ、各室の特性に応じたものとする。 「○」は必要とする諸室を示す。なお、調色設備は要求水準書による。</p> <p>3 電話設備 :「○」は電話コンセントを必要とする諸室を示す。</p> <p>4 情報設備 有線LAN :「○」は有線LAN情報コンセントを必要とする諸室を示す。 無線LAN :「○」は無線LANのWi-Fi範囲内とする諸室を示す。</p> <p>5 共聴設備 :「○」はTV接続端子を必要とする諸室を示す。</p> <p>6 放送 :「○」は個別放送を必要とする諸室を示す。</p> <p>7 防犯カメラ :「○」は防犯カメラの設置を必要とする諸室を示す。また、エレベータ内に防犯カメラを設置すること。なお、設置位置は事業者提案による。防犯カメラは、暗視機能をもったカメラとすること、主装置は4週間分の記憶装置を設置すること。監視用のモニター43インチは要求水準書による。</p> <p>(e) 空調設備</p> <p>「ー」は事業者提案による。</p> <p>1 空調 :「○」は必要とする諸室を示す。 :詳細は記載内容による。ただし、大空間で法規制の掛からない場所は、居住域(FL+2.4m)を快適温湿度に保てるシステムとすること。</p> <p>2 換気 :「1種」、「2種」、「3種」は機械換気を必要とする部屋を示す。 :機械換気で最低限確保するべき換気量を満たすこと。また、法定換気量を考慮した風量とすること。厨房排気は、法を満足すると同時に、フード面積に対し0.3m/sec以上の通過風速を確保すること。</p> <p>(f) 給排水設備</p> <p>「ー」は事業者提案による。</p> <p>1 給水 :「○」は使用箇所を示す。</p> <p>2 給湯 :「○」は給湯を必要とする諸室を示す。</p> <p>3 排水 :「○」は一般(生活排水)、厨房排水(厨房排水)の生じる諸室を示す。</p> <p>4 都市ガス :「○」は都市ガスを必要とする諸室を示す。</p>																																					